

第6回労働協約交渉

パワーハラは企業としても損失、早期の対策を！

健康診断、パワーハラ、専任社員の雇用等を交渉

国労の主張

- ★健康診断は、一般健康診断も含めすべて勤務時間とすべきである！
- ★パワーハラメントの根絶は、労使ともに必要課題。具体的な対策をすべきである！
- ★アスベストに対する不安を払拭するために、解体工事などではアスベストの有無を周知すべきである！
- ★専任社員の雇用は、改正高齢者雇用安定法を上回るように希望者全員を雇用すべきである！
- ★専任社員の選択肢を広げるため、短日数勤務の導入をすべきた！



「職場三大要求」獲得めざして、みんなで議論し、行動しよう。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：高木 宏